

保護者 各位

2025年1月23日(木)  
分教室型学びの多様化学校  
参考確認資料

## 分教室型学びの多様化学校入室に関する手続きのご案内

- 入室にあたり、新入学・転校の手続きが必要になります。
  - ▶新入学予定者（4月から新中学1年生）…以下の1・3をご確認ください。
  - ▶在校生（4月から新中学2～3年生）…以下の2・3をご確認ください。
- 期限までに必ずお手続きをいただきますようお願いいたします。
- 学校は各校で休業期間（春季休業等）を設けていますので、学校に連絡・訪問する際はあらかじめ各校に対応可能な日程をご確認ください。

### 1. 新入学に関する流れについて（学務課）

- ① 1月中旬以降にご自宅に「入学通知書」を郵送いたします。
- ② 「入学通知書」に記載されている入学式時程をご確認ください。
- ③ 入学式当日、「入学通知書」を持参の上入学式にご参加ください。

### 2. 在校生の転校について（学務課）

- ① 現在在籍している学校から、最終登校日までに以下必要書類を受取ってください。
  - ・在学証明書、教科書給与証明書
- ② 町田市教育委員会学務課で転校手続きを行い、書類を受取ってください。
  - ・期間：春季休業中 ※可能であれば3月中にお手続きをお願いいたします。
  - ・場所：町田市教育委員会学務課 市庁舎10階（1002窓口）  
（住所：町田市森野2-2-22）
  - ・持ち物：上記①の書類（在学証明書、教科書給与証明書）
  - ・学務課で受取る書類：転（編）入学のお知らせ
- ③ 転学先の（新しい）学校に上記①の書類（在学証明書、教科書給与証明書）と、②で受取った書類（転（編）入学のお知らせ）を提出してください。  
※事前に転学先の（新しい）学校にお電話をお願いいたします。

### 3. 通学費補助金制度について（学務課）

- ① 支給要件
  - ・分教室型学びの多様化学校への入室
  - ・通学距離がおおむね2.0km以上
  - ・通学定期の購入
- ② 補助率
  - ・通学定期代金の3分の2

※詳細については、入学後に保護者の皆様へお知らせいたします。

### 4. 就学援助費制度について（学務課）

支給要件・申請方法については4月に配布する制度のお知らせでご確認ください。

※就学援助費（所得制限があります）で認定されると、就学援助費として児童・生徒の通学費が保護者の方に支給されます。別途通学費の支給要件があります。

## 5. 昼食について（保健給食課）

2025年4月以降、学校で昼食をとる日については、自宅から弁当持参をお願いします。

### 【問い合わせ先】

学務課（学籍、援助担当）

電話：042-724-2176

FAX：050-3161-7996

保健給食課

電話：042-724-2177

FAX：050-3161-8681

※上記手続き以外の、分教室型学びの多様化学校へのお問い合わせについては、分教室準備担当（電話：042-793-5297）まで。